

平成24年度 国立大学法人滋賀大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①学士課程

- 001 24年度導入の新教育体制・カリキュラムの実施を着実に遂行し、その目標実現に取り組む。また、残されている教育組織改革課題について引き続き検討し改革の方向性を確認する。
- 002 環境・リスクなど重点領域に配慮した新教育体制・カリキュラム移行の検討を進める。
- 003 再編された全学共通教養科目のカリキュラムを実施するとともに、その効果の検証方法について検討する。
- 004 県内の大学と連携し、実施をした教養教育科目について、その効果を検証し、一層の充実を図る。
- 005 学士力向上の観点から、初年次教育の改善を検討する。
- 006 学士力として身に付けるべき学力や資質について、課題を整理し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの策定作業を進める。
- 007 年次ごとに学習到達度を把握・確認できる体制や評価方法を策定する。
- 008 単位の実質化を図るため、学生の授業外学習促進方策試行の効果を検証し、課題の検討を行う。
- 009 実践力向上のためのプログラムやその支援体制の充実に係る改善策の実施状況を検証する。
- 010 教務システムの活用を図るとともに、e-learning等学習支援システムの活用について検討し、その充実を図る。
- 011 大学の教育理念に見合ったアドミッション・ポリシーの見直しと現行の選抜方法との妥当性を検証する。
- 012 受験生のニーズに合ったオープンキャンパスのあり方や情報発信について改善・工夫する。

②大学院課程

- 013 教育学研究科において、問題解決力を育成するための科目の整備・充実を図る。
- 014 経済学研究科における新規科目での学習成果を検証し、一層の運用改善を図る。
- 015 修士・博士の学位にふさわしいディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの検討を開始する。
- 016 広報資料とアドミッション・ポリシーの改訂に向けて検討を開始する。
- 017 自治体等に対する広報活動やニーズ調査を継続して実施する。

018 入試説明会等の広報活動の充実と選抜方法を検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

019 教育実施体制と教員配置について検討を進める。

020 多様な人材を教育スタッフとして活用するとともに、その教育効果について検証を進める。

021 自主学習・課外学習の環境を整備するため、図書館、講義室、自主学習スペース等の一体的なあり方について検討を行う。

022 学習に必要な図書館資料について引き続き充実を図る。

023 学習環境等の整備のためキャンパス情報ネットワークシステム等の基盤となるシステムの更新に係る仕様を策定する。

024 F D研修会や教員相互の授業参観、F D情報誌の内容について充実を図る。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

025 リメディアル教育や習熟度別クラス編成実施の効果について評価し、学習支援の充実に所要の方策を検討する。

026 留年状況等を調査し、新教務システムの有効利用等改善策を検討する。

027 学生生活実態調査の分析を踏まえ、各種支援を充実する。

028 保健管理センター、各学部、学生支援部会が連携し、引き続き身体及びメンタル両面の相談体制を継続して充実する。

029 危機管理講習会、健康管理に関する講演会の開催や電子媒体による情報提供により、啓発活動を継続的に実施する。

030 キャリア教育、就職支援を継続し、充実するための整備を引き続き進める。

031 留学生のキャリア教育プログラムの充実を図る。

032 ボランティア活動、学生自主企画等の課外活動支援を引き続き実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

033 環境に関する研究・教育のネットワークについて検討を開始する。

034 共同研究のあり方に関する実施体制の具体的な検討を行う。

035 リスク研究について引き続き国内外の研究機関・大学と共同して重点研究・国際連携を進める。

036 学内の資源を活かしたプロジェクト研究を進め、講演会など地域への成果の発信を推進する。

037 大学が持つ知的資源を生かした仕組みづくりを引き続き検討する。

038 近江商人など地域に関する資料の収集・公開を進める。また、大学の情報発信機能を強化し研究を活性化するため研究紀要等の充実を図る。

039 学術情報リポジトリのコンテンツの充実について計画立案する。

040 滋賀大学出版会（仮称）の設立について、更に課題を検討し条件整備を行う。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 041 リスク研究センターを核として、東アジア地域における新しいリスクに関して進行中の研究の発展を図る。
- 042 環境総合研究センターを核として、学内横断的な研究推進体制のあり方と支援の充実に関し継続して検討し、実質的な取り組みを行う。
- 043 研究助成制度の再編を踏まえて本学における研究支援制度の整備を更に進める。
- 044 教育研究への支援機能を強化するため、各種経費・財源等を活用した基盤的な施設・設備等を充実する。
- 045 研究時間確保のための制度の円滑な実施を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 046 環境学習支援士養成プログラムを継続して実施し、環境学習支援士会との連携を深める。
- 047 大学が持つ知的資源を生かした人材育成プログラムに基づいて、地域の持つ課題解決への貢献を行う。
- 048 地域のニーズを検討し、公開講座・公開授業や、関係機関と協力して淡海生涯カレッジを引き続き実施する。
- 049 大学が持つ知的資源を活かし産学公民連携プロジェクトの仕組みづくりを引き続き推進し、地域の持つ課題解決への貢献を行う。
- 050 自治体等のニーズを踏まえプロジェクトを推進し、地域の持つ課題の解決に貢献する。
- 051 彦根3大学連携協議会や自治体等と連携し、地域ニーズを反映した取り組みを行う。
- 052 環びわ湖大学・地域コンソーシアムの常任幹事校として、大学連携事業に参画し、地域の課題に応じていく。
- 053 彦根3大学連携協議会や自治体等との連携を通して、学生の地域での社会活動の参加を図る。
- 054 地域社会と深い関わりをもつ学生自主企画プログラムへの支援を実施する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 055 東アジア・太平洋地域の交流協定校との教育、研究、文化交流などの支援を行うとともに、連携を発展させる。
- 056 新たな交流協定校の可能性を引き続き検討し、交換留学生の派遣の可能性を検討する。
- 057 ダブルディグリープログラムを含めて、国際化に向けた検討を進める。
- 058 大学間国際交流の取り組みを、協定締結や教員の相互派遣などの面で支援する。
- 059 秋季入学制度導入について、具体的な検討を開始する。
- 060 留学生に対する日本語教育の学習成果を引き続き検証し、運用改善を図る。

061 英語による授業の実施、その拡充に向けて、学内の連携を図る。

062 留学生への宿舍支援等経済的支援策を検証する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

063 附属学校運営委員会及び部会の委員構成・開催状況・議題等を点検し、運営上の改善を図る。

064 教育学部と教育委員会との連携活動の中で、附属学校のはたす役割について現状と課題を検証する。

065 前年度の検討をふまえて、附属学校における教育実習の運営や指導方法について改善策を検討する。

066 ICT活用に関する研究実践を進める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

①教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し

067 全学の中長期的構想に関する協議を引き続き行う。

②人事制度の改善

068 基本的・総合的観点から制度の見直しを行い、教員個人評価に関する要綱を策定する。

069 事務系職員に係る管理者の評価能力の向上を目的とした研修を計画的に実施する。

070 事務系職員個人評価制度の定着を図りつつ改善点を検討する。

071 専門性や資格を有する人材を任用する大学独自の制度化について引き続き検討する。

072 再雇用及び非常勤職員の柔軟な配置に向け引き続き検討する。

073 学内昇任制度について、より適正な人事配置ができるよう引き続き検討する。

③戦略的な学内資源配分

074 学長裁量経費等の活用により本学における教育研究の質の向上につながる重点的予算配分を行う。

075 前年度策定された「教員人事のスキーム」に基づき、各部局の採用人事を実施するとともに、社会連携分野への戦略的な人員配置を行う。

076 前年度までの協議に基づきセンターの再編を実施する。

077 学部の将来構想を踏まえつつ、学部附属施設の組織のあり方を検討する。

④組織運営の改善

078 企画調整会議の議題・運営について点検し、人事等の手続きについて改善を図る。

079 学部運営の効率化を図るために、運営組織の見直しを進める。

080 大学の史資料の保存・管理等について、規程及び体制の検討を引き続き行う。

081 テレビ会議システムの利用を引き続き促進する。

082 教員と協働し、教育研究に関わる政策立案ができる専門性の高い職員を育成するための体制を検討する。

083 内部監査の課題等についてフォローアップを適時に実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

084 プロジェクトチームにおいて引き続き改善策の検討を進め、実施可能なものから着手する。

085 両キャンパスに教学一体となった学生センターを整備する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

086 外部資金を獲得するための課題やニーズを検証し、既存の制度の見直しを引き続き行う。

087 地域の持つ課題に対して、大学が貢献しうる共同研究、プロジェクト研究等の仕組みを活かし自己収入の増加の検討を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

088 人件費シミュレーション等を活用した人件費管理に取り組む。

(2) 人件費以外の経費の削減

089 プロジェクトチームが策定した改善策に基づき、業務の効率化の取り組みを行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

090 学外者からの資産貸付要請に応えるよう努め、増収に向けた点検と検討を引き続き行う。

091 大学が持つ知的資源をもとに、自己収入の増加を図るべく、産学公民連携プロジェクト・人材育成プログラム等を実施する。

092 資金運用の情報収集を行い、安全性・安定性を確保した運用を行う。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

093 ステークホルダー及び外部有識者の活用についての方策を引き続き検討し、順次実施するとともに、意見の活用状況の検証を行う。

094 各部局の教育・研究活動に関する外部評価のあり方について引き続き情報収集し検討する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

095 前年度に制定した「広報方針」各事項の具体化を進める。特に Web サイトの改善と運用体制の点検整備を行う。

096 大学の地域貢献の調査結果を分析するとともに、学術情報リポジトリのコンテンツ充実について計画立案する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 097 施設利用状況調査を継続的に実施し、現状把握を行い、効率的な活用に努める。
- 098 第2次施設整備マスタープランに基づき老朽化対策、耐震対策等を計画的に整備推進する。
- 099 計画的、中長期的に優先順位、アメニティーに配慮した第3次施設整備マスタープランを引き続き検討する。
- 100 ISO14001などの環境マネジメントシステムを継続維持する。
- 101 環境報告書を作成する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 102 リスク管理に関する講習会及び防災訓練等を引き続き実施し、安全管理の啓発を図る。
- 103 学内関係委員会等との連携のもとに学生相談体制やメンタルヘルスサービスの状況について検証する。
- 104 教職員の健康診断及び健康相談、カウンセリング機能を充実させ、健康管理に関する活動を継続して実施する。
- 105 啓発活動の一環として安全衛生、健康管理に関する講演会等を実施する。
- 106 法令等に基づき学内規程等を適正に運用し、保有個人情報の点検、見直し及び研修会等を実施する。
- 107 前年度の情報セキュリティポリシーの見直しにともない、各部局の実施規程等の整備を進める。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 108 教職員のハラスメント行為防止意識向上のための取り組みを推進する。
- 109 研究者等の行動規範に係る留意点を教職員に周知し、徹底を図る。
- 110 監査室、監事、会計監査人等との連携を密に会計監査及び業務監査を適切に実施する。
- 111 会計監査人等によるセミナー等を開催し教職員の業務上の課題や問題意識の共有化を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

9億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

計画はなし

2 重要な財産を担保に供する計画

計画はなし

IX 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、

- ・教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・小規模改修	総 額 4 0 9	・国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (23)
・石山団地図書館・管理棟改修		・施設整備費補助金 (386)
・彦根団地本部・保健管理棟改修		

注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- 基本的・総合的観点から制度の見直しを行い、教員個人評価に関する要項を策定する。
- 事務系職員に係る管理者の評価能力の向上を目的とした研修を計画的に実施する。
- 事務系職員個人評価制度の定着を図りつつ改善点を検討する。
- 専門性や資格を有する人材を任用する大学独自の制度化について引き続き検討する。
- 再雇用及び非常勤職員の柔軟な配置に向け引き続き検討する。
- 教員と協働し、教育研究に関わる政策立案ができる専門性の高い職員を育成するための体制を検討する。

(参考1) 平成24年度の常勤職員数398人

また、任期付職員数の見込みを2人とする。

(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み4,023百万円 (退職手当を除く。)

(別紙)予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,244
施設整備費補助金	386
船舶建造費補助金	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	—
補助金等収入	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	23
自己収入	2,246
授業料及び入学料検定料収入	2,201
附属病院収入	—
財産処分収入	0
雑収入	45
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	77
引当金取崩	1
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	147
計	6,124
支出	
業務費	5,638
教育研究経費	5,638
診療経費	—
施設整備費	409
船舶建造費	—
補助金等	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	77
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	6,124

[人件費の見積り]

期間中総額 4,023百万円を支出する。(退職手当を除く)

注)「施設整備費補助金」については、前年度よりの繰越額386百万円を計上している。

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	5,858
業務費	5,410
教育研究経費	916
診療経費	
受託研究費等	39
役員人件費	83
教員人件費	3,272
職員人件費	1,100
一般管理費	265
財務費用	1
雑損	0
減価償却費	182
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	5,858
運営費交付金収益	3,240
授業料収益	1,908
入学金収益	271
検定料収益	85
附属病院収益	
受託研究等収益	39
補助金等収益	0
寄附金収益	26
財務収益	0
雑益	60
施設費収益	89
資産見返運営費交付金等戻入	110
資産見返補助金等戻入	25
資産見返寄附金戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,534
業務活動による支出	5,406
投資活動による支出	1,682
財務活動による支出	55
翌年度への繰越金	1,391
資金収入	8,534
業務活動による収入	5,567
運営費交付金による収入	3,244
授業料及び入学金検定料による収入	2,201
附属病院収入	
受託研究等収入	53
補助金等収入	0
寄附金収入	24
その他の収入	45
投資活動による収入	1,455
施設費による収入	409
その他の収入	1,046
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,512

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程 760人 情報教育課程 90人 環境教育課程 110人
経済学部	経済学科 742人 〔うち昼間主コース 706人〕 〔 夜間主コース 36人〕 ファイナンス学科 278人 〔うち昼間主コース 246人〕 〔 夜間主コース 32人〕 企業経営学科 360人 〔うち昼間主コース 328人〕 〔 夜間主コース 32人〕 会計情報学科 258人 〔うち昼間主コース 226人〕 〔 夜間主コース 32人〕 情報管理学科 278人 〔うち昼間主コース 246人〕 〔 夜間主コース 32人〕 社会システム学科 324人 〔うち昼間主コース 288人〕 〔 夜間主コース 36人〕
教育学研究科 （修士課程）	学校教育専攻 36人 障害児教育専攻 10人 教科教育専攻 84人
経済学研究科	経済学専攻 40人（博士前期課程） 経営学専攻 44人（博士前期課程） グローバル・ファイナンス専攻 20人（博士前期課程） 経済経営リスク専攻 18人（博士後期課程）
特別支援教育専攻科	障害児教育専攻 30人
附属幼稚園	154人 学級数 5
附属小学校	705人 学級数 18
附属中学校	360人 学級数 9
附属特別支援学校	小学部 18人 学級数 3 中学部 18人 学級数 3 高等部 24人 学級数 3